



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2018年 7 月号  
(平成30年) 7 月号  
NO.645

祝幌延町  
開基120年



▲幌延中学校体育大会

- ほろのべ議会だより 第104号
- 第7期『幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画』がスタートしました!!
- 第2回 幌延町議会（臨時会）
- 第3回 幌延町議会（定例会）
- 幌延町税条例の一部改正のお知らせ
- 幌延町国民健康保険の運営状況について
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 開基120年記念事業「青いケシの苗配布」のお知らせ
- マイナンバーカードで全国のコンビニから各種証明書が取得できます
- 子ども医療費助成制度改正のお知らせ
- 診療所だより
- 生活での不安や悩み、困りごと出前相談会のお知らせ
- 防災情報－災害から身を守るために－



▲問寒別小中学校大運動会



▲幌延小学校大運動会



ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

第104号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971



## 幌延町こども議会開催

幌延町議会では、次世代を担う子ども達が議会の仕組みや将来について考え、質問する体験をすることで、まちのことやまちづくりなどの町政に対する理解と関心を深めるとともに、町政参画意識の醸成を図ることを目的として、幌延・問寒別中学校2年生全員による「幌延町こども議会」を開催しました。

こどもの視点で見た幌延町の課題及び意見については、今後の町政並びに教育行政の参考とします。一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。



植村 祐希 君

**質問要旨**

幌延町では、これから高齢者の人口が増えていくと思います。

高齢者が買い物や通院するときの支援策について、町としてどのようにしていくのですか。

**答弁要旨**

私も植村君と同じく、これから高齢者の人口が増えていき、たくさんの方の支援が必要になると思っています。現在、高齢者が車の運転をできなくなった時の、買い物や通院などの支援については、市街地以外の方は、スクールバスや患者輸送バスを利用できるよう対応しています。

一方で、幌延市街地の方については、今後、どのような支援策が良いのか、考えていかなければならないかと思っておりますが、買い物や通院を手助けできる運転手さんの確保などの課題もある



小原 守利 君

りますので、時間をかけて検討します。

**質問要旨**

共進会場には、汲み取り式のトイレがあります。

共進会場は、共進会やスキー場のロッジや地域の活動などいろいろな場面で人々が利用しますが、汲み取り式のトイレだと人々が利用しづらいと思います。

町民など多くの人々が利用する場所なので、トイレを整備し、広くしてほしいと思います。

**答弁要旨**

幌延町産業共進会場は、昭和61年に建設された、酪農振興のための施設であり、乳牛共進会の会場として設置されたものです。

平成24年度に改修を行っていますが、水洗化する予算がなかったため、便器を和式から洋式に変えるのみの改修となりました



入牧のようす

**質問要旨** 今、幌延町では就農者が減少しています。いろいろな工夫をして新規就農者を募集していますが、過去に何人が新規就農したのでしょうか。また、就農者を増やすためにどのような策を講じているので

た。早急に検討し、結論を出したいと思います。



梶浦 陽菜さん

すか。

**答弁要旨**

幌延町の酪農は、親から子へ経営を引き継ぐ家族経営方針で営農が続けられてきました。しかし、農業者の高齢化が進むと同時に、後継者のいない農家の離農が相次ぎ、町外から新たに酪農を志す人を募り、新規就農者になってもらう取り組みを始めました。新規就農を成功させるためには、町だけではなく、各関係機関に協力をいただき、営農資金等、様々な支援を必要とします。町では、平成25年3月に新規就農者支援に関する条例を制定しました。今までたくさんの方々から酪農実習に関する問い合わせを受け、昨年6月、熊本県出身の若いご夫婦が新規就農研修を終え、下沼地区で酪農を始めました。引き続き2組目、3組目の方々に、幌延町で就農を希望してもらうため、本町の酪農が、魅力溢れる職業となるよう取り組んでいきます。



加藤 陸丈 君

**質問要旨** ふるさとの森でキャンプをしている人を見かけます。

ふるさとの森のキャンプ場に、ブルーポピーや遊具などを増やしてはどうでしょうか。

**答弁要旨**

ふるさとの森は、ブルーポピーに必要な土壌環境が整っていないため、現状では難しいと考えます。ブルーポピーは、トナカイ観光牧場に隣接するノースガーデンで、6月・7月に見ることができます。

新たな遊具の設置は考えていませんが、町では昨年度、ふるさと森のキャンプ場のコテージと管理棟の改修を行いました。今年度はトイレや、公園内敷地の駐車場や通路、排水などの整備を行います。

今後、利用者が増加し、幌延町を訪れる観光客が増えること

を期待をしています。



金田 陵希 君

**質問要旨** 幌延には海岸線があります。沼からはシジミを捕ることができません。

新しい産業として、漁業をやってみてはどうでしょうか。

**答弁要旨**

幌延町でも大正から昭和にかけて、春はニシン漁、秋はさけ漁を中心とした漁業が盛んに行われていました。昭和29年まで54戸が浜里地区に入植し、組合も組織され、漁業が営まれていました。

しかし、昭和28年を境に、浜里地区の漁業を支えてきたニシンの不漁が続き、安定した収益を得ることができなくなったことや、漁船を係留する漁港がなかったことから、多くの漁業者は天塩町や豊富町に転出し、幌延町の漁業は衰退していきまし

た。

現在、浜里海岸での漁や、天塩川とその支流、パンケ沼で行うシジミ漁は、天塩漁協が漁業権を取得して行っています。漁業権が設定されていない川や養殖などは本町でも可能であり、町も協力したいと思います。



白田 小葉さん

**質問要旨**

幌延町の人口は毎年少しずつ減ってきています。私のクラスは、4〜5人程度引越し、20人程いたクラスメイトが、今は15人となってしまいました。これからも人口減少は止まらず、進むかもしれません。どのような対策を考えていますか。

**答弁要旨**

今の人口は約2千4百人ですが、60年ほど前、幌延町には7千5百人くらいの方がいました。

原因は、炭坑の閉山や国鉄の合理化などで、働く場所が少なくなってしまうことと、医療、教育、生活において、便利な都市へ転出する人が増えたことです。ただ、白田さんのクラスメートが減るのは、転勤を伴う事務所が今の幌延町に多いことも原因ではないかと思えます。

日本全体が人口減少になっている中で、幌延町の人口を増やすことは難しいことですが、少しでも人口を維持できるようなまちづくり、酪農や商工業の支援をしていきたいと思えます。



橋本 翔太 君

**質問要旨** 幌延町の秘境駅対策について、最近では、昔からあった駅がJR北海道の経営問題で廃駅となっています。

幌延町には秘境駅があります。これらの駅を維持するための町



の対策を考えていますか。

**答弁要旨** 橋本君が指摘する

とおり、幌延町にある7つの駅、特に利用の少ない駅については、廃駅になってしまう可能性が高くなっています。ただ、どんなに利用する人が少なくても、車などの移動手段を持たない人にとって、鉄道は貴重な移動手段です。

最近では、山里離れた場所に存在する駅、「秘境駅」が観光ブームになっていきます。町では、この秘境駅をひとつの観光資源ととらえて、イベントなどを実施することにより、駅の存続させよう取り組んでいます。



村上 瞬之介 君

**質問要旨** 深地層の研究が終わったら、地下の研究施設はどうするのですか。

たくさんお金が入ってきていますが、終了したときに困ることはありませんか。

**答弁要旨** 深地層研究については、研究を始めるにあたって、現在の日本原子力研究開発機構、そして北海道、幌延町の三者で協定を結んでいます。その中に

「深地層研究終了後は、地上施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すものとする。」と定めていますので、研究が終わった際には、埋め戻すことになっています。国から「電源立地地域対策交付金」が毎年約1億6千3百万円、町に交付されています。

平成31年度末までに研究終了までの工程やその後の埋戻しについて決定することになってい



門田 翔真 君

**質問要旨** 東町の道路では、

へこんでいる場所があり、水が溜まってしまい、車がゆっくり通っても、水しぶきがかかってしまうことがあります。排水溝などがあれば歩行者も、より安心して歩くことができると思います。

**答弁要旨** 東町の道路は「町道幌延北進線」のことだと思

います。現在、凸凹や舗装の窪みなどが発生している状況で、排水施設も古く歩道幅が狭く、車や歩行者が不便を感じていると思っています。

平成31年以降に道路改良工事を計画しています。工事が始まるまでの間は、部分補修で対応していきます。

ます。



門田 悠真 君

**質問要旨**

防犯カメラは町中にあるのですか。名林公園あたりは、不審者が多発しています。町中の公共施設には防犯カメラがついていますが、名林公園もつけておいたら安心だと思います。

**答弁要旨**

小中学校・金田心象書道美術館に設置されており、町内にはカメラの設置はありません。

過去に不審者がいるとの情報があったことから、新たな防犯灯の設置やLED照明に取り替えるなど、犯罪の未然防止策を図っています。

防犯カメラの設置については考えていませんが、引き続き、犯罪の無い安全で安心なまちづくりを目指し、取り組んでいきたいと思っています。



柳沼 夢奈さん

**質問要旨**

町内には避難場所の看板がありますが、小さくて見えにくいと思います。看板をもう少し大きくして目立たせれば、町民や観光に来た人たちが困らないで避難できると思うのですが。

**答弁要旨**

標識の大きさは、大きすぎると強風が吹いたときに倒れて、危険な場合もあるので、極端に大きくは作れません。

ただし、どのような災害のときに避難できるかを図で示したり、外国語でも表示するなど、わかりやすいように工夫をしています。

普段から災害が発生した際の避難行動については、各家庭に配付している防災マップを参考にして、ご家庭で話し合ってくださいと思います。



良本 音々さん

**質問要旨**

国際交流センターで勉強を教えてもらっていますが、時間が遅いので小学校低学年は、行けないと思いました。勉強を教えてくれる人が低学年の子の家に行くと、夜でも小さい子が勉強できると思います。

**答弁要旨**

低学年の家庭学習で一番大切なことは、お家の人にその日の学校の様子をお話したり、学年の数字×10分プラス10分の時間をめどとして、宿題や教科書などを使った予習、復習をしたりすることが大切と言われています。

教育委員会では、家庭教師の想定はしておりませんが、学習環境のことで困っている子がいるのであれば、学校の先生や教育委員会に相談してほしいと思います。

教育委員会では、家庭教師の想定はしておりませんが、学習環境のことで困っている子がいるのであれば、学校の先生や教育委員会に相談してほしいと思います。



国際交流センター



若杉 翔也 君

**質問要旨**

昔は、町内対抗で運動会が行われていたと聞いています。町民全体で行うことで、交流が深まり、町に活気が出てくると思います。町の活性化のためにも、多くの町民が参加できるスポーツ行事を考えてほしいです。

**答弁要旨**

教育委員会では、社会体育に関わる事業を年間22

事業計画実施し、スポーツや健康増進の普及に努めています。また、体育協会や各種団体でも様々な大会や行事を開催し、町内スポーツの振興が図られています。

最近では、スポーツや趣味の多様化、高齢化等により、町民全体が集まるようなスポーツ行事が少なくなってきましたが、関係団体と連携し、様々な世代の方が参加でき、長続きするスポーツ行事やニュースポーツ等の普及に努めていきたいと考えています。



渡部 姫依さん

**質問要旨** 私は、ペットボトルの水を買っていますが、水道水もよりおいしく飲めたら良いなと思います。幌延町の水は、質の良いものだと思いました。が、その水をより生かして、飲みやすい水道水にできないでしょうか。

**答弁要旨** 幌延町市街地区は、地下48mから65mの間から汲み上げた地下水を水道水として利用しています。

水道法では、「水道事業者は消毒その他衛生上必要な措置を講じなければならない」となっているため、塩素による消毒を行っているが、安全な水を町民に供給しています。

この塩素の臭いがおいしくない水と感じてしまう原因かもしれませんが、安全で安心な水を供給する上で、必要な衛生措置



遠藤 芽衣さん

なので、ご理解をお願いします。

**質問要旨** 私が問寒別小学校に入学する前は、4人ほどの同級生がいましたが、現在は、1人だけになっています。その理由の1つとして、問寒別に働く場がないことがあげられます。仕事場を増やすことで、いろいろな世代の方々が働けて、問寒別の人口も増えると思います。

また、問寒別住民の要望として、毎日ではなくていいので、外食できる場がほしいです。

**答弁要旨** 問寒別地区については、最盛期の8割を超える割合で人口が減ってしまいました。その原因は、働く場所が減ってしまったことに他なりません。人口を増やすために、職場を増やすことも、快適な生活ができる環境を整えることも必要です。



とても難しいことではあります。が、重要な課題だと思っています。外食については、何ができるか地域全体で考える必要があるのではないかと感じています。

出前講座・リハーサルのようす



平成30年4月1日から

## 第7期 『幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画』がスタートしました！！

幌延町では、平成27年3月に第6期の「幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を策定し、これに基づき介護保険事業と高齢者の保健福祉事業に取り組んできました。

3年を1期として計画する「介護保険事業計画」に併せ、介護保険事業以外の保健福祉施策全般にわたる「高齢者保健福祉計画」との整合性を図り連携して事業を推進する必要があることから両計画を一体的に策定しました。

### 計画策定の基本理念と目標

高齢者をはじめ、すべての町民が住み慣れた幌延町で、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、この計画の基本理念を「第5次幌延町総合計画」の基本目標の一つである『健やかに安心して暮らせるまちづくり』とし、次の4点を基本目標にして計画を推進していきます。

①健康づくり ②地域包括ケアシステムの強化・深化 ③介護保険事業の推進 ④高齢化に対応したまちづくりの推進

### 介護保険料の改定

今後3年間（平成30年度～平成32年度）の介護サービスを安心して受けるために必要なサービス量などを見込んだ結果、65歳以上の第1号被保険者の方の保険料は、次の表のとおりになります。第6期同様、国の所得基準に基づいて保険料を定めました。

なお、第7期の保険料基準額は、介護給付費準備基金の取崩しを行います。第1号被保険者の負担割合の増加や今後予定されている消費税見直しを勘案した影響額を考慮した結果、第6期と比較して「約1.04%」増の改定になりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

■介護保険料（年額）と算定に関する基準 ※下表の（ ）は、公費等による軽減強化実施後のものです。

区分 (段階)	第6期			第7期		
	対象者	負担割合	年額 保険料 (円)	対象者	負担割合	年額 保険料 (円)
第1	生活保護の方	0.50 (0.45) (0.30)	32,500	生活保護の方	0.50 (0.45)	33,700
	世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方		(29,200)	世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方		(30,300)
	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		(19,500)	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		
第2	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75 (0.50)	48,700 (32,500)	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75	50,500
第3	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75 (0.70)	48,700 (45,500)	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	50,500
第4	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	58,500	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	60,600
第5	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	65,000	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	67,400
第6	本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円未満の方	1.20	78,000	本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円未満の方	1.20	80,800
第7	本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円以上190万円未満の方	1.30	84,500	本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円以上200万円未満の方	1.30	87,600
第8	本人が町民税課税で、前年の合計所得が190万円以上290万円未満の方	1.50	97,500	本人が町民税課税で、前年の合計所得が200万円以上300万円未満の方	1.50	101,100
第9	本人が町民税課税で、前年の合計所得が290万円以上の方	1.70	110,500	本人が町民税課税で、前年の合計所得が300万円以上の方	1.70	114,500

お問い合わせ先：保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線163（介護保険担当））

## 第2回 幌延町議会 (臨時会)

第2回幌延町議会(臨時会)は5月21日に開会され、報告2件、承認2件、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

▽**報告第1号**  
専決処分報告について(損害賠償の額の決定)  
町公用車による交通事故の損害賠償額の決定について、専決処分の報告です。

▽**報告第2号**  
専決処分報告について(損害賠償の額の決定)  
町道管理上の瑕疵により通行車両に与えた損害に対する損害賠償額の決定について、専決処分の報告です。

▽**承認第1号**  
専決処分の承認を求めることについて(平成29年度幌延町一般会計補正予算(第7号))

3月20日に専決処分した平成29年度幌延町一般会計補正予算(第7号)について、専決処分の承認です。補正の内容は、歳入が繰入金7千757万円減、歳出が除雪業務委託料1千万

円増などです。  
▽**承認第2号**  
専決処分の承認を求めることについて(幌延町条例等の一部を改正する条例の制定)  
個人住民税の非課税基準、基礎控除等の見直し、たばこ税率の段階的引き上げ、固定資産税の生産性向上設備に係る特例措置の追加などについて、専決処分の承認です。

▽**議案第1号**  
幌延町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
賦課方式および税率ならびに2割・5割軽減に係る軽減判定基準の改正と、課税限度額の引き上げに関する条例の改正です。

▽**議案第2号**  
財産の取得について(除雪ドーザ13t除雪ドーザ1台を、800円で北海道川崎建設株式会社稚内支店から購入するものです。

平成29年度 幌延町一般会計補正予算 (単位:千円)

	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,367,990	12,500	5,380,490

## 第3回 幌延町議会 (定例会)

▽**報告第1号**  
平成29年度幌延町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
平成29年度から平成30年度に繰り越した事業の報告です。

◆移住定住促進事業240万円、幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業300万円、幌延地区団体営農業基盤整備促進事業1千638万5千円(計3事業、総額2千178万5千円)

▽**報告第2号**  
有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について

▽**報告第3号**  
株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について

▽**議案第1号**  
2社の平成29年度の経営状況の報告です。  
▽**議案第1号**  
幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
計画の中に、町道上幌1号線橋梁新設事業および幌デジタルテレビ中継局改修事業の2事業を追加する

変更です。  
▽**議案第2号**  
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
問寒別・上問寒・中間寒辺地の公共的施設の総合整備計画の中の道路事業の変更です。

▽**議案第3号**  
工事請負契約の締結について(医療技術職員住宅建設工事・建築主体)  
平成30年度施行医療技術職員住宅建設工事(建築主体)を、6千804万円で株式会社富田組と工事請負契約を締結するものです。

▽**議案第4号**  
財産の取得について(タブレットPC購入)  
各小中学校の児童・生徒、教員用のタブレットPC計62台を、82万9千192円で購入するものです。

平成30年度 幌延町一般会計補正予算 (単位:千円)

	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,360,000	39,128	5,399,128

は、歳入が国庫支出金2千957万2千円減、町債3千940万円増、歳出が道路維持管理費1千218万円増、町道中間寒上問寒線道路改良事業1千957万1千円新規計上などです。

## 一般質問

高橋 秀之 議員  
○人口減少について  
○選挙公約について  
驚見 悟 議員  
○深地層研究センターについて  
○風力発電等環境問題について

齋賀 弘孝 議員  
○深地層研究センターの処分技術の地下研究と交付金の使い道について

## 行政報告

・幌延町移住情報PR支援センターの運用開始について  
・幌延町観光大使の委嘱について

## 教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について

# 幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

## 個人町民税（平成 33 年 1 月 1 日施行）

### >> 個人所得課税の見直し

#### （1）障害者等に対する非課税措置の見直し

障害者、未成年者、寡婦（寡夫）に対する個人町民税の非課税措置における非課税措置の前年の合計所得要件が、『125万円』から『135万円』に引き上げられます。

#### （2）町民税均等割・所得割の非課税限度額の見直し

給与・公的年金等控除が10万円引き下げられ、どのような所得にも適用される基礎控除へ振り替えられることから、個人住民税の「均等割・所得割」の非課税となる基準が『10万円』引き上げられます。

#### （3）基礎控除の見直し

基礎控除について、合計所得金額が2,400万円を超える納税義務者に係る基礎控除額が通減・消失する仕組みを設けました。

前年の合計所得金額	控除額	
	平成 32 年 12 月 31 日まで	平成 33 年 1 月 1 日から
2,400 万円以下	33 万円	43 万円
2,400 万円超～ 2,450 万円以下		29 万円
2,450 万円超～ 2,500 万円以下		15 万円
2,500 万円超		適用なし

#### （4）調整控除の見直し

基礎控除の見直しに伴い、前年の合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者は調整控除を適用しないこととなります。

## たばこ税（平成 30 年 10 月 1 日から段階的に施行）

### >> たばこ税の見直し等に伴う規定整備

#### （1）たばこの税率の引き上げ

たばこ税率を平成 30 年 10 月 1 日から 3 段階で引き上げられます。

（税率：1,000 本当たり）

町たばこ税	現行	平成 30 年 10 月 1 日から	平成 32 年 10 月 1 日から	平成 33 年 10 月 1 日から
	5,262 円	5,692 円	6,122 円	6,552 円

#### （2）加熱式たばこの課税方式の見直し

『加熱式たばこ』の課税区分を新設し、「重量」と「価格」を紙巻きたばこの本数に換算する方式とし、平成 30 年 10 月 1 日から 5 年間かけて段階的に移行。なお、経過期間中の課税標準は、新たな方式による紙巻たばこへの換算を 5 分の 1 ずつ増やしていくこととされています。

#### （3）たばこ税に関する経過措置の延長

平成 27 年度に改正した紙巻たばこ 3 級品の特例税率の廃止に伴う経過措置について、平成 31 年 4 月 1 日に行うこととされていた税率の引き上げを平成 31 年 10 月 1 日に延期しました。

## 固定資産税（平成 30 年 4 月 1 日施行）

### 生産性向上設備に係る特例措置

地域決定型地方税制特例措置として、生産性向上特別措置法に基づく設備投資等に係る償却資産については固定資産税が 0（ゼロ）になります。（3 年間の時限的な特例措置）

なお、その他の項目について国の参酌すべき基準に合わせ特例率等の改正を行いました。

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

# 幌延町国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合など）に加入されている方や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除く全ての方が加入する保険で、万が一の病気やケガなどに備えて加入者の方に保険税をご負担いただく相互扶助の制度です。

国民健康保険制度の財政は、被保険者の医療給付などにかかる費用を、国・北海道から交付される補助金や交付金と、被保険者の方が納めた保険税により運営することとなっています。

## (1) 加入者の状況

国民健康保険加入状況は、平成30年4月末日現在で世帯数が356世帯、被保険者数が619人となっており、町民の約4分の1の方が国民健康保険に加入しています。（表1参照）

表1 幌延町国民健康保険加入率（平成30年4月末日現在）

幌延町	国民健康保険加入	加入率
1,262 世帯	356 世帯	28.2%
2,369 人	619 人	26.1%



## (2) 保険給付の状況

平成28年度決算の1人当たり総医療費は、237,231円、全道平均1人当たり総医療費は、385,758円で、全道平均より下回っています。（表2参照）

表2 1人当たり総医療費と平均被保険者数の推移

【北海道国保連公表資料】

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング	平均被保険者数
平成25年度	281,522円	364,012円	147 / 157	683人
平成26年度	310,876円	369,929円	134 / 157	653人
平成27年度	290,629円	380,446円	150 / 157	629人
平成28年度	237,231円	385,758円	157 / 157	608人
平成29年度	205,231円	-円	- / -	595人

※1人当たり総医療費とは、自己負担額を含めた総医療費を被保険者数で割った額。

## (3) 国民健康保険税の状況

平成28年度決算の1人当たり保険税調定額は、127,577円、全道平均1人当たり保険税調定額は、95,028円で、全道平均より上回っています。

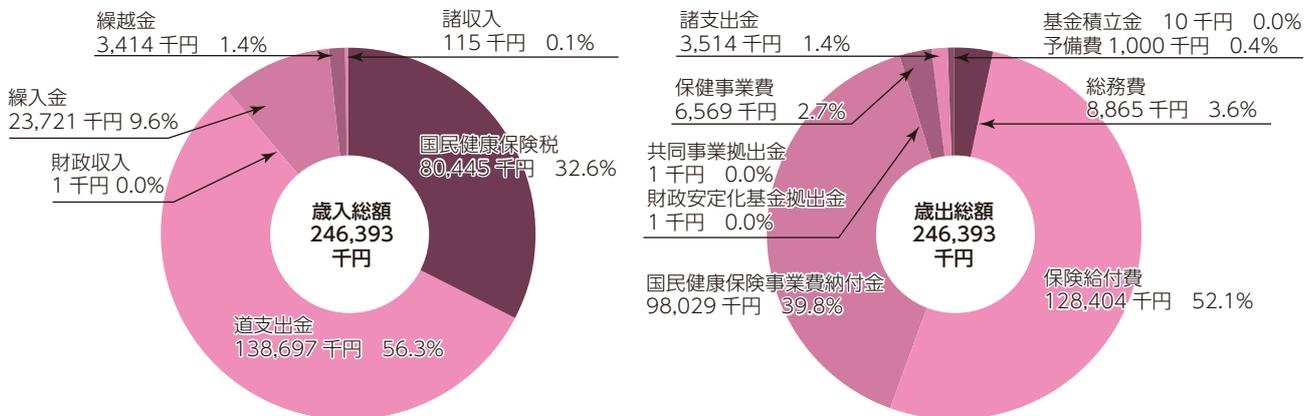
表3 1人当たり保険税調定額と1人当たり平均所得に対する保険税負担率の推移【北海道国保連公表資料】

年度	保険税調定額		保険税調定額 全道ランキング
	幌延町	全道平均	
平成25年度	113,073円	93,670円	43 / 157
平成26年度	119,340円	93,167円	33 / 157
平成27年度	123,734円	92,244円	30 / 157
平成28年度	127,577円	95,028円	31 / 157
平成29年度	139,469円	-円	- / -

※1人当たり保険税調定額とは、保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

#### (4) 平成 30 年度幌延町国民健康保険特別会計当初予算の状況

平成 30 年度からは、市町村が賦課・徴収した保険税は都道府県へ国保事業費納付金として納めることとなります。代わりに、国保加入者の医療費については、全額都道府県からの交付金によって賄われます。



### 国民健康保険税の税率等の改正について (平成 30 年 4 月から適用)

#### ○賦課方式の変更について

北海道から示される標準保険税率の賦課方式が、資産割を除いた 3 方式であること、また、資産割を賦課方式に含めると、収益性のない居住用資産への賦課に対する負担が大きいことや、固定資産税との二重課税感を持たれることなどから、本町の賦課方式を「所得割・資産割・均等割・平等割」の 4 方式から「所得割・均等割・平等割」の 3 方式へ改正しました。平成 30 年度賦課分の国民健康保険税から、改正後の税率により算定されます。

#### <保険税率などの比較表>

区分		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額	法定限度額
医療給付費分	改正前	5.80	39.30	26,000	28,000	54 万円	58 万円
	改正後	4.60	—	24,000	20,000	58 万円	
後期高齢者支援金等分	改正前	1.80	9.50	6,000	6,000	19 万円	19 万円
	改正後	2.40	—	8,000	6,000		
介護納付金分	改正前	1.00	6.90	7,000	6,000	16 万円	16 万円
	改正後	1.30	—	9,000	7,000		
合計	改正前	8.60	55.70	39,000	40,000	89 万円	93 万円
	改正後	8.30	—	41,000	33,000	93 万円	

※所得割とは、総所得金額から 33 万円を控除（基礎控除）した額に率を乗じて得た額、資産割とは、固定資産税額（償却資産分除く）に率を乗じて得た額、均等割とは、加入世帯の人数に応じて課される額、平等割とは、加入する 1 世帯当たり課される額です。保険税額はこれらを合算して算出しますが、その合算額が賦課限度額を超える場合には、賦課限度額となります。

#### <軽減判定基準の比較>

軽減区分	改正前	改正後
7 割軽減	世帯の所得が 33 万円	
5 割軽減	33 万円 + (27 万円 × 世帯の被保険者数)	33 万円 + (27 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)
2 割軽減	33 万円 + (49 万円 × 世帯の被保険者数)	33 万円 + (50 万円 × 世帯の被保険者数)

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険証（被保険者証）の斉更新について～

### ■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限は**平成30年7月31日**です。

※8月以降は使用できません。

7月中旬から、役場住民生活課 税務保険グループおよび問寒別出張所で、新しい保険証の更新手続きを行います。

※更新手続きには、印鑑と現在お持ちの保険証が必要です。

○新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民生活課 税務保険グループまでお申し出ください。



新しい保険証は桃色です

### ■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限は**平成30年7月31日**です。

※8月以降は使用できません。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日以降は交付された水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民生活課 税務保険グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
区分Ⅰ	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は水色です



### ■医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする

「医療費通知」を、医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さまへ送付します。発送月は、9月下旬（1月～6月受診分）と3月上旬（7月～12月受診分）の年2回です。

【イメージ図】

発給年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	医療費控除		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	整形外科	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	内科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	8,400
合計				230,000	23,000		11,490	8,400

※この通知は皆さまの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。  
※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

### ◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

### ■お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話：011-290-5601

役場住民生活課

税務保険グループ

電話：5-1115

告知端末機：5-8812

## 開基120年記念事業

# 「青いケシの苗配布」のお知らせ

明治32年(1899年)、幌延町に開拓の鍬がおろされてから今年で120年目を迎えます。町では、この記念すべき年に、平成元年より試験栽培を始め、今では観光資源としてトナカイ観光牧場の花壇で植栽を進めている幻の花『青いケシ』の苗を、町民と元町民の方を対象に、希望者へ無料で配布します。

苗の配布を希望される方は、下記をご確認の上お越しください。また、元町民の方を対象に苗の配送を承っています。配送を希望される方はお申し込みください\*。

### 【配布対象者】

幌延町民の方、元町民の方

### 【配布日時】

平成30年7月8日(日) 午前8時から正午まで

### 【配布本数】

町民…1世帯当たり3本までの配布

元町民…1世帯当たり1本の配布

### 【受渡し場所】

幌延町役場(町民ホール)、問寒別生涯学習センター

(受渡し場所にお越しの際に、受付表にお名前とご住所を記入していただきます。)



【配布する青いケシの苗(平成31年開花予定)】

\*配送のお申し込みについては、7月2日から7月13日までの期間受け付けます。

配送料は本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。申込方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814**

## マイナンバーカードで全国のコンビニから各種証明書が取得できます

幌延町では、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)を利用して、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得することができる、コンビニ交付サービスを実施しています。役場の窓口にお越しただかなくても証明書を取得できる便利なサービスですので、マイナンバーカードを取得の上、ぜひご利用ください。

### 【ご利用方法】

マイナンバーカードをお持ちの上、コンビニに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)で4ケタの暗証番号を入力することで取得することができます。料金は証明書を取得したコンビニで直接お支払いいただくこととなります。

### 【利用できる店舗】

全国のセイコーマート、セブンイレブン、ローソンなどマルチコピー機を設置している店舗。

### 【証明書交付可能時間】

コンビニ営業日の午前6時30分から午後11時まで(12月29日から1月3日の間は発行できません。)

### 【交付可能証明書および料金】

本籍が幌延町にある方	
戸籍全部事項証明書(いわゆる戸籍謄本)	450円
戸籍個人事項証明書(いわゆる戸籍抄本)	
戸籍の附票	300円
住所が幌延町にある方	
世帯全員の住民票	300円
個人の住民票	
印鑑証明書	

※除籍および改製原戸籍についてはコンビニでは交付できません。

※印鑑証明書を役場窓口で交付する際には印鑑登録証が必要ですが、コンビニ交付の際は不要です。

※本籍が幌延町以外にある方が戸籍の証明書を取得しようとするときは、本籍地の市区町村がコンビニ交付サービスに対応している必要がありますので、ご注意ください。

◎マイナンバーカードは以下のとおり活用できます。今後、さらに活用方法が増えていきます。

○免許証やパスポートと同様に、公的な本人確認書類となります。

○転入の際に転出証明書の提出が不要になります。

○税の電子申告が可能です。自宅のパソコンで申告手続きができます。ただし、署名用電子証明書暗証番号(6ケタ以上16ケタ以下)とマイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要となります。

◇マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ先：保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813**

## 子ども医療費助成制度改正のお知らせ

平成30年8月1日から『子ども医療費受給者資格証』が北海道全域で使えるようになります！

これまでは、「子ども医療費受給者資格証」は町内医療機関（幌延町立診療所・トナカイ調剤薬局・幌延町立歯科診療所）に限りお使いいただけでしたが、平成30年8月1日から、道内全ての医療機関で使用可能になります。また、現在皆さまがお持ちの「子ども医療費受給者資格証」の有効期限は平成30年7月31日となっています。新しい受給者証については、7月中旬に交付を予定しています。

	平成30年7月31日まで	平成30年8月1日から
使える地域	幌延町内のみ	北海道全域
補助割合	10割（保険適用分のみ）	変更なし

※従来の町外診療分医療費の役場窓口への申請による現金払いについて、8月以降も7月診療以前の領収書をお持ちいただき申請することで受給することができます。なお、申請することができる期限は領収日から2年間ですので、ご注意ください。

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

## 診療所だより

診療所長：田川 豊秋



### 腹 痛

先月は頭痛について書きました。そろそろネタも尽きたので今回は腹痛です。次回は何痛にしようかな？

腹痛に限らず痛みが生じるのは、何らかの神経刺激が脳にもたらされた結果です。その伝達路にはさまざまな神経が関与します。その神経の違いによって腹痛は体性痛と内臓痛とに区別されます。体性痛は、鋭く差し込むような痛みで、痛みの部位が明確です。内臓痛は漠然とした鈍痛が特徴で、部位も大まかで悪心等を伴うこともあります。この二種の痛みが組み合わさって腹痛は出現するので、発症時刻や誘因の有無など丁寧な問診がまず大事になります。

特に消化器系の疾患が原因となることが多いので、何時に何を食べたかをお伺いします。もちろん採血検査や超音波検査・CT等の画像診断も重要ですが、腹痛は問診と腹部の理学的所見（触診や聴診）である程度原因疾患を絞り込むことができます。胃腸や肝・胆・膵臓疾患による腹痛は緊急性を要しないものが多いのですが、他の部位の疼痛と同様に血管病変による腹痛（大動脈解離・腸間膜動脈閉塞症など）は生命に関わる可能性が高いです。

食事と関係せず突然の強い痛みを感じたときには、躊躇せずに受診してください。女性の場合は婦人科疾患も腹痛を引き起こします。特に妊娠に伴う腹痛は急を要する場合がありますので、そんな覚えがなくても？妊娠の有無を確認させていただくことがあります。その他にも泌尿器系や神経性のものなど腹痛をきたす疾患はさまざまです。諸検査では特に異常を認めないのに腹痛や腹満感・便通異常などが続く、機能性ディスペプシアや過敏性腸症候群などの新しい概念もあります。「飲みすぎや食べすぎでお腹が痛くなった」との自己判断に頼りすぎないでくださいね。

## 看護師等が振り込め詐欺対策講習会を受講しました

5月16日に、町立診療所の看護師等が、北海道警察天塩警察署の職員による「振り込め詐欺対策講習会」を受講しました。日々変化している振り込め詐欺について、どのような手口で電話がかかってくるのかを実演で体験したり、凶器を持った不審者に対する対処法等を学んだりしました。

今後、振り込め詐欺被害に遭わないための啓発活動として、看護師等が外来受診時等にお話しすることがありますので、不安なことがあればお気軽にお声かけください。



## 生活での不安や悩み、困りごとと出前相談会のお知らせ

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターでは、宗谷圏域において生活困窮者への相談支援事業を実施しており、このたび幌延町においては次のとおり出前相談会を実施することとしました。

相談会場	相談会実施日時	
幌延町生涯学習センター研修室 1	平成30年 7月30日 (月)	午後 1時～午後 3時
	平成30年10月23日 (火)	
問寒別生涯学習センター研修室 1	平成30年 8月24日 (金)	

日頃の生活の中での不安や悩み、困りごとを一緒に考え、問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

### 相談例

- ・現在の収入が少ないまたは全くない状況で生活に不安を抱えている方
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない方
- ・借金や公共料金、税金の滞納等があり、家計のやりくりが難しい方 等々

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽においでください。  
(当日の状況により、お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。)

**お問い合わせ先：稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター (担当：小濱美和) 電話：0162-24-0707**

## 防災情報 — 災害から身を守るために — 【川の水位と避難情報】

幌延町では、大雨などによる河川の増水の際、天塩川および問寒別川に設置された水位観測計の水位などの情報から、避難情報発令の判断をします。

水位は危険度に応じて5つのレベルに分けられ、レベルが上がるほど危険度が高まっていることを表します。

避難情報が発令された場合は速やかに行動しましょう。

レベル	水位	発令可能性のある避難情報	とるべき行動
5	はんらん 氾濫発生	避難指示 (緊急) 避難勧告	【避難指示 (緊急)】 【避難勧告】 <b>速やかに避難所へ避難してください。</b> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所へ避難してください。
4	はんらん 氾濫危険水位	避難指示 (緊急) 避難勧告	【避難準備・高齢者等避難開始】 <b>避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始し、その他の人は避難の準備をしてください。</b> 避難の際は河川のそばやがけの近くなど、危険な場所は通らないでください。
3	避難判断水位	避難指示 (緊急) 避難勧告 避難準備・高齢者等避難開始	
2	はんらん 氾濫注意水位	避難準備・高齢者等避難開始	テレビ、ラジオなどの最新の気象・洪水情報に注意し、警戒を強めてください。
1	水防団待機水位		

**これらの基準によらず、気象や水位の情報を総合的に判断して避難勧告等を発令する場合がありますので、役場等からの情報に十分ご注意ください。**

川の水位情報は、以下のホームページ【国土交通省 川の防災情報】から入手できます。

- パソコン版：<http://www.river.go.jp/>
- スマートフォン版：<http://www.river.go.jp/s>

幌延町では、「幌延町防災ハザードマップ」を作成し、町広報誌平成29年11月号と一緒に配布しています。

配布以降に幌延町に転入された方など、ハザードマップの配布をご希望の方は、役場総務財政課 総務グループまでお問い合わせください。



**お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811**



# まちの話題



5月20日

5月22日



## 幌延町消防団 問寒別分団春季消防演習・問寒別分遣所庁舎落成式 幌延町消防団幌延分団春季消防演習・救助訓練

5月20日に、幌延町消防団問寒別分団の春季消防演習と問寒別分遣所の庁舎落成式が開催されました。消防演習では分遣所で屋外式が行われたほか、問寒別分団による小型ポンプ操法などが披露され、幌延消防支署職員による庁舎見学や、問寒別小中学校を火点とした模擬消火作業も行われました。演習後の落成式では、問寒別地区の消防の歩みを振り返り、庁舎の完成を祝って祝賀会が盛大に開かれました。



5月22日には、幌延町消防団幌延分団の春季消防演習と幌延消防支署職員の救助訓練が開催されました。総合体育館での火災を想定し、人形を用いた人命救助や体育館駐車場における模擬消火作業が行われました。



4月19日

5月23日



## 幌延深地層研究計画 平成30年度調査研究計画説明会

4月19日に役場大会議室で行われた説明会では、日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センター山口所長から野々村町長へ平成30年度の調査研究計画書が手渡された後、研究計画の内容について町議員や町幹部職員等が説明を受けました。



5月23日には国際交流施設で住民向けに説明会が行われ、地層科学研究や環境モニタリング、開かれた研究などの報告がされ、その後質疑応答が行われました。



5月28日

5月30日



## 入牧

平成30年度の町営草地への預託牛の入牧が行われました。

町内の酪農家から預託された637頭の若牛たちが広い牧場に放され、約半年間育てられます。



5月8日

5月24日



## 春のクリーン作戦

例年、各団体の協力により行われているクリーン作戦が5月8日に問寒別地区で、5月24日に幌延地区で行われました。町道や道道のごみを拾い、きれいなまちづくりにご協力いただきました。





5月30日(日)~6月7日(日)



【開基120年記念事業】

幌延町大還暦写真展~120年の歩み~

開基120年記念事業として幌延町大還暦写真展を、5月30日から6月7日まで役場ロビーで、6月15日から6月27日までは問寒別生涯学習センターで開催しました。訪れた人たちは、懐かしい時代の写真や刊行物、鳥瞰図などを眺め、開拓期から今日までの町の歴史と発展を振り返っていました。



6月15日(金)~27日(水)



道道豊富 遠別線花壇整備

道道豊富遠別線の花壇の整備を、第7町内会、第9町内会、第10町内会、さくら町内会の皆さんと役場職員有志で行いました。集まった人たちは、声をかけ合いながら土の掘り起こしや花植えなどの作業をテキパキとこなし、今年も歩道が明るい花でいっぱいになりました。



6月2日(日)

6月9日(日)

幌延小学校 大運動会



「チームが主人公」  
~全員がががやく運動会にしよう~

5月27日(日)

問寒別小中学校 大運動会



笑顔で全力の運動会!

5月27日(日)

幌延中学校 体育大会



Exciting  
~熱く、笑顔で~

## 7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

本運動推進に向けた内閣総理大臣のメッセージをご紹介します。

### 第68回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラへの推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りに関して理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保するなどにより、責任ある社会の一員となるよう支えが、誰もがやり直すチャンスあふれる社会を構築することが重要です。

昨年12月には、再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、政府として初となる「再犯防止推進計画」を策定しました。「推進計画元年」となる本年は、この計画を着実に実施するため、国、地方公共団体、民間が一体となって、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取組みを一層強力に推し進めることが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”と再犯の防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々にご参加いただきますよう御協力をお願いします。

## 食中毒予防対策について

これから気温が上がり、食中毒が発生しやすい季節を迎えます。大切な家族を守るためにも、以下の点に注意して食中毒を予防しましょう。

- (1)食事、調理の前には、手指をせっけんで洗いましょう。また、子どもには給食を食べる前に手指を洗うように教えましょう。
- (2)包丁、まな板、布巾などは流水でよく洗い、塩素剤等で消毒しましょう。
- (3)調理するときは十分に加熱し、調理後はできるだけ早く食べましょう。また、調理後に食品を保存するときは、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- (4)井戸水、受水槽を使用している場合には衛生管理に留意し、なるべく加熱してから飲むようにしましょう。
- (5)汚染された食品から他の食品への汚染を防ぐため、包丁・まな板は肉・魚・野菜で分け、それぞれラップで密封して冷蔵庫に保存しましょう。
- (6)嘔吐、下痢等の症状がある場合には、直ちにかかりつけの病院を受診してください。

## 運転免許更新時講習のお知らせ

### 違反運転者講習(2時間)

7月3日(火) 15時から  
天塩町社会福祉会館

### 初回更新者講習(2時間)

7月3日(火) 10時から  
天塩町社会福祉会館

### 一般運転者講習(1時間)

7月3日(火) 13時45分から  
天塩町社会福祉会館

### 優良運転者講習(30分)

7月3日(火) 13時から  
天塩町社会福祉会館

## 自衛官等採用試験のご案内

平成31年3・4月採用の自衛官等の採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (男子・女子) [18歳～27歳未満]	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3カ月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3カ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業へ就職したり、継続任用も可能です。選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。	受付時にお知らせします。	年間を通じて行っています。
一般曹候補生 (男子・女子) [18歳～27歳未満]	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9カ月以降、選考により曹へと昇任します。 月額：167,700円 賞与：年2回(6月、12月)	1次試験 平成30年 9月21日～ 9月23日 (うち1日)	平成30年 7月1日～ 9月7日
航空学生 (男子・女子) 海：18歳～23歳未満 空：18歳～21歳未満	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロットおよび戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額：167,700円 賞与：年2回(6月、12月)	1次試験 平成30年 9月17日	平成30年 7月1日～ 9月7日
その他採用試験種目	防衛大学校学生(推薦、総合選抜、一般) 防衛医科大学校学生 防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生) 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦、一般)他		

お問い合わせ先：自衛隊稚内地域事務所(稚内市大黒4丁目6-34 バス通り沿い) 電話：0162-23-2721

## 気象台一口メモ

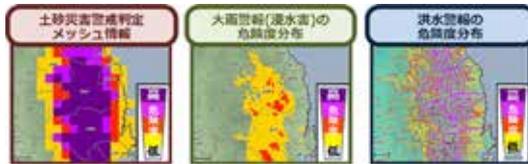
## 大雨・洪水から命を守るために

大雨により毎年全国各地で大きな被害が発生しており、宗谷地方でも一昨年夏の台風や秋の低気圧による大雨で土砂災害・浸水害が起りました。

大雨の災害には、雨が地中にしみ込んで発生する土砂災害、雨が地表面の低い所にたまり発生する浸水害、雨が川に集まり増水することで発生する洪水害があります。これらの災害は、地盤の崩れやすさ、下水道や堤防の整備状況などにより、発生しやすい地域ごとに違います。

気象庁では、昨年7月から「危険度分布」の提供を気象庁ホームページで開始しました。「危険度分布」は、大雨警報や洪水警報が発表されるような重大な災害が発生する恐れがある状況で、どこで土砂災害や浸水害、洪水害の危険度が高まっているかを知るための情報です。災害発生の危険性が認められる場所にお住まいの方は、危険度が高まったら、命を守るために早めの避難を心掛けてください。また、市町村の避難等の呼び掛けにもご注意ください。

【図】大雨警報・洪水警報の危険度分布



お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

## 五月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

土筆原紙飛行機の着陸す  
 土筆野の見えぬところに力あり  
 湿地帯拓きし土地やつくし生う  
 土筆野を下校の児らの駆け行けり  
 最後にはつくし野となり家の跡  
 土筆野やコロボツクルが呼んでいる

佐藤 光朗  
 富樫とも子  
 横山 貞雄  
 富樫 堅一  
 熊谷千恵子  
 田中 徹男

## 稚内地方気象台 施設見学のご案内

- 【日時】** 平成30年7月28日(土) 午前10時から午後3時まで  
**【場所】** 稚内地方気象台(稚内市開運2丁目2-1 稚内港湾合同庁舎)  
**【内容】** 気象台の施設見学「わからないお天気ひろば2018」  
 地震や津波、気象に関する実験およびパネルや観測機器の展示。  
 気象庁マスコットキャラクター「はれるん」も来ます。  
**【その他】** 事前の申し込みは不要で、入場は無料です。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

## 地域おこし協力隊通信

vol.31

温かくなり過ごしやすくなってきましたが、お元気にされていますか。  
元地域おこし協力隊の若月です。

平成28年2月から幌延町地域おこし協力隊として観光振興の分野で活動してきましたが、今年の5月31日付けで協力隊を卒業することとなりました。2年4カ月という短い間でしたが、活動、プライベート共に地域の皆さんには大変お世話になりました。本当にありがとうございます。

6月からは幌延町職員となりましたので、引き続き地域の皆さんと携わっていきたいと思います。立場は少し変わりましたが、町のために引き続き尽力していきたいと思っております。

地域おこし協力隊として最後のイベントになりました、テシオコザクラ観察会のお話をさせていただきます。



5月27日に開催したテシオコザクラ観察会は、天候にも恵まれ皆さんハイキング気分です。テシオコザクラ群生地に向けて出発しました。道中に川を渡る箇所がありましたが、みんなで手を取り合い無事テシオコザクラ群生地に到着することができました。

昨年のテシオコザクラ観察会は見頃が過ぎていましたが、今年は満開のテシオコザクラが皆さんを出迎えてくれました。30分程皆さんに観察をしてもらい、イベントは終了となりましたが、皆さん満足していただいたと聞いております。今回のイベントでは、北海道大学天塩研究林さんにもご協力をいただき、事故もなくイベントを終了することができました。本当にありがとうございました。

▼町ホームページ：協力隊コーナー「Base Town」／▼協力隊Facebook(URL：<https://www.facebook.com/horo.okoshitai/>)

## 国民年金保険料の未納を防ぐために免除・納付猶予制度の申請を

国民年金の保険料は毎月納付していただく必要がありますが、失業や収入の減少などにより保険料の納付が難しくなることもあります。このような際に保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、本人からの申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度がありますので、ぜひご利用ください。

### ○保険料免除制度とは・・・

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料が全額免除または一部免除となります。

なお、一部免除は減額された保険料を納めないで未納期間となりますので必ず納めてください。

### ○納付猶予制度とは・・・

50歳未満の方（※）で本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

※平成28年6月以前は30歳未満であった期間が対象となります。

### ○免除を受けるための「所得」の目安

【単位：万円】

世帯構成	免除等の種類	全額免除 納付猶予	一部免除		
			4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)		162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみの場合)		92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯		57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※表は標準的なモデルをもとに計算しています。

( )内は収入額

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

### ○申請できる期間は？

平成30年度の申請は平成30年7月1日から開始され、平成30年7月から平成31年6月までの期間を対象として審査を行います。

また、2年1カ月前までさかのぼっての申請が可能です。

### ○申請方法は？

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を役場保健福祉課の国民年金担当窓口または年金事務所に提出してください。(郵送による手続きも可能です)

※退職(失業)した人が申請を行う場合は、退職(失業)したことを確認できる書類(雇用保険受給者証や雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し)を添付していただくことにより、特例による審査を受けることができます。

### ○免除された保険料は、あとから納めることができます。

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなってしまう可能性があります。これを補うために10年以内であれば、あとから保険料を納めることで、従来どおりの額の年金を受け取ることができるようになります。(この制度を「追納制度」といいます。)

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 (内線166) 告知端末機：5-8813

# 町民くらしのカレンダー 7月 (Jul)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター  
 問セ=問寒別生涯学習センター 問保=問寒別へき地保育所  
 老福セ=老人福祉センター 国際=国際交流施設  
 総体=総合体育館 町プ=町民プール  
 心=金田心象書道美術館 生セ=幌延町生涯学習センター

1日		17火	親子リズム体操遊び 10:30～11:30 (こども園)
2月	つばみひろば 10:30～11:30 (子セ)	18水	めばえ・わかばひろば 10:30～11:30 (子セ) 生きがい教室 13:30～15:10 (予定) (国際)
3火	めばえ・わかばひろば 10:30～11:30 (子セ) ますます健康教室 14:00～ (保セ)	19木	ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所) もぐもぐスクール 10:00～ (保セ)
4水	すくすく健診 13:00～ (保セ)	20金	問寒別すきっぷくらぶ 10:00～11:00 (問保) にこにこ教室 9:30～ (保セ) ふるさと自然体験チャレンジ教室「ナイトハイク」 18:20～21:00 (問寒別天塩研究林)
5木	ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所) 福寿会ふまねっと 14:00～ (老福セ)	21土	おもしろ科学館 2018 in ほろのべ 9:30～16:00 (総体)
6金	5歳児健康相談 13:00～ (保セ)	22日	おもしろ科学館 2018 in ほろのべ 9:30～16:00 (総体)
7土	こども園運動会 9:30～ (こども園)	23月	
8日		24火	リトミック講習会 10:00～11:30 (こども園) ふるさと動植物写真展 (生セ・心) ※8月5日まで
9月	出張ひろば 10:00～11:00 (問保)	25水	男の料理教室 18:30～ (保セ) 水泳教室 (一般) 18:30～20:00 (町プ)
10火	つばみひろば 10:30～11:30 (子セ) 特定健診・がん検診 (予約制) (保セ)	26木	ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所) 水泳教室 (低学年) / 子ども運動教室 13:30～15:00 (町プ)
11水	【心療内科・精神科診療日】 特定健診・がん検診 (予約制) (保セ) 問寒別にこにこ教室 10:00～ (問セ) ノーカーデー	27金	朝活事業 / 人形劇団「えりっこ」公演 10:00～10:50 (予定) (国際) 水泳教室 (低学年) / 子ども運動教室 13:30～15:00 (町プ) 水泳教室 (一般) 18:30～20:00 (町プ)
12木	ピロリ菌・骨粗しょう症検診 (予約制) (診療所)	28土	朝活事業 / ふるさと自然体験チャレンジ教室「カヌー体験」 9:00～12:00 (予定) (町内三日月湖)
13金	【問寒別出張診療日】	29日	
14土		30月	【心療内科・精神科診療日】 朝活事業 / ふるさと動植物写真上映会 ① 10:00～ ② 19:00～ (予定) (心) 水泳教室 (低学年) / 子ども運動教室 13:30～15:00 (町プ) 水泳教室 (一般) 18:30～20:00 (町プ)
15日		31火	こども園すきっぷくらぶ 10:00～11:00 (子セ) 2歳児健康相談 9:45～ (保セ) 水泳教室 (低学年) / 子ども運動教室 13:30～15:00 (町プ) 朝活事業
16月	海の日		



★お悔み申し上げます  
 高田 富雄さん(72歳) 1条北2  
 坂本 都子さん(69歳) 幌延  
 岡田 治巳さん(87歳) 2条南1  
 小西出興悦さん(78歳) 1条北2  
 加藤 亨さん(82歳) 元町  
 齋藤 政子さん(102歳) 1条北2

☆ご結婚おめでとうございます  
 西村 亮人さん 幌延  
 佐藤 美里さん

☆お誕生おめでとう  
 寺島杏一郎くん(父真人) 問寒別

## 戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ  
 (香典返しの一部)  
 高田 聡さん(父) 宮園町  
 岡田美智子さん(夫) 2条南1  
 小西出克子さん(夫) 開進  
 加藤 清美さん(夫) 元町

ご寄付ありがとうございます  
 ありがとうございます



# 開基120年記念特集

No.4

## 「北緯45度の大地に生きる動物たち」

撮影・文：富士元 寿彦氏

「おんぶで子育て アカエリカイツブリ」



7月に入って間もない上幌延の沼(旧天塩川)に、ヒナを背に乗せて子育て中のアカエリカイツブリがいました。アカエリカイツブリの子育ても、夫婦が交代で子守りと餌運びをします。子育ては孵化後2カ月ほど続きます。その間ヒナは大食漢なので、夫婦は餌の魚捕りに忙しい毎日です。

満腹になり、親の背で気持ちよさげに熟睡中のヒナたちは、孵化後10日ほどですが、あと何日かすると「おんぶ」はしてもらえなくなります。

### わが家のエンジェル

#### ほろのべの裏窓

6月は最高気温が10度を切る日もありましたが、ようやく暖かくなってきました。半袖を着ている人もちらほら見かけます。先月号にも掲載しましたが、役場(本庁舎・出先機関)では現在クールビズを実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

瞬間もあり、そんなときにはよく海岸沿いの道道106号線をドライブします。晴れた日に、日中真つ青な海を眺めながら走るのも爽快ですが、夕暮れ時のオレンジ色に染まった景色も、何とも言えない気持ちにさせてくれます。(道北の夕焼けは本場にきれいです)野や山の自然にも、海の自然にも手軽に触れられるのは、この地域ならではの良さを感じます。

● 広報へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
総務財政課総務グループ  
電話 5-1111 / 告知端末機 5-8811



(平成30年5月末日現在)  
※( )内は前月比

男	1,201	(+1)
女	1,166	(-3)
計	2,367	(-2)
世帯数	1,259	(-3)



能藤 柑汰くん  
(平成29年10月3日生・1歳北)  
お母さん みなみさん



松島 心々奈ちゃん  
(平成29年10月8日生・開進)  
お父さん 翔太さん  
お母さん みなみさん



内田 望乃香ちゃん  
(平成29年10月16日生・栄町)  
お父さん 慎也さん  
お母さん 香奈江さん



稲垣 楓ちゃん  
(平成29年10月20日生・1歳北)  
お父さん 眞行さん  
お母さん 梓さん

平成30年7月 発行/天塩郡幌延町  
企画・編集/総務財政課総務グループ  
幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>

印刷/株式会社須田製版